

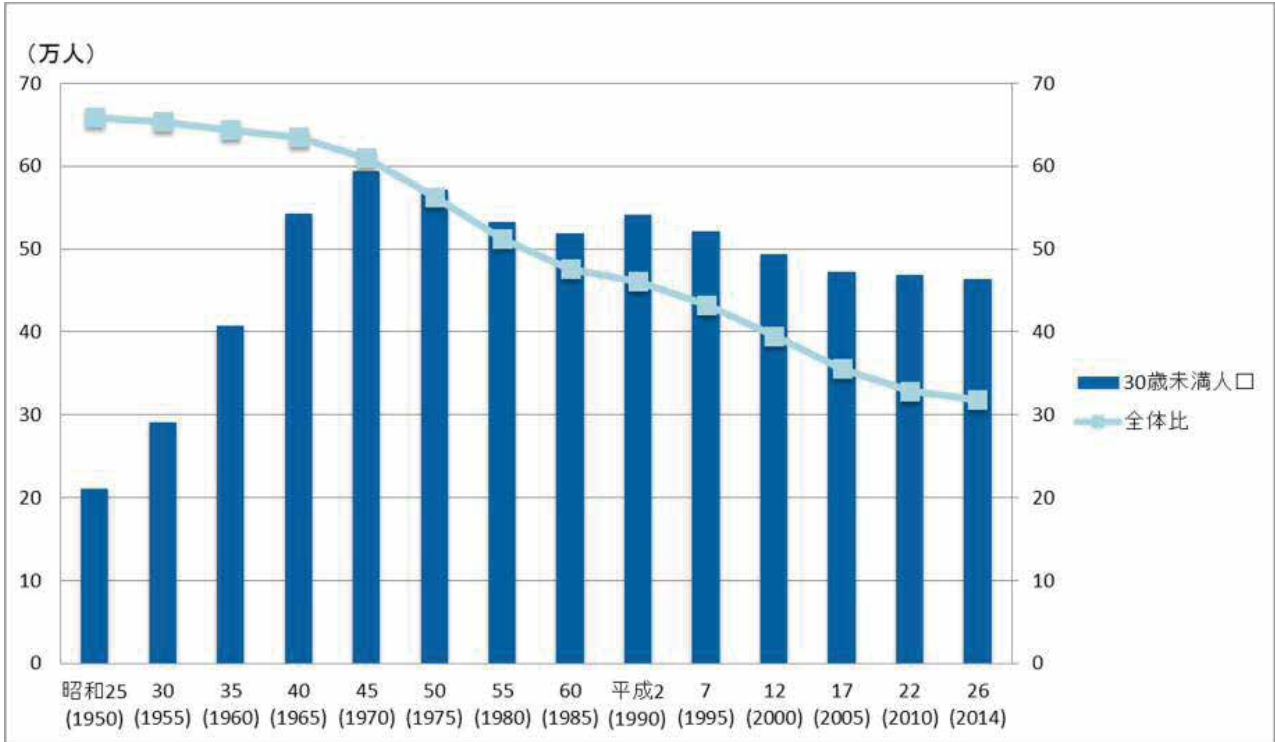
## 第2章 子ども・若者を取り巻く状況

### 1. 本市における子ども・若者の状況

#### (1) 人口の推移

◎子ども・若者人口（0歳～30歳未満）は平成27年9月30日現在で437,335人、市人口の30%であり、少子高齢化の影響などにより、減少傾向にあります。【図1】

図1 人口推移



資料：川崎市統計書、川崎市年齢別人口

#### (2) 教育

◎平成26年度全国学力・学習状況調査によると、本市の平均正答率は、全国とほぼ同程度、もしくはやや良好な結果となっています。【図2】

図2 教科に関する調査の平均正答率

		小学校調査				中学校調査			
		国語		算数		国語		数学	
		A	B	A	B	A	B	A	B
平成26年度 平均正答率 (公立)	川崎市	73.2%	57.6%	79.1%	60.9%	80.6%	52.6%	67.9%	61.5%
	全国	72.9%	55.5%	78.1%	58.2%	79.4%	51.0%	67.4%	59.8%

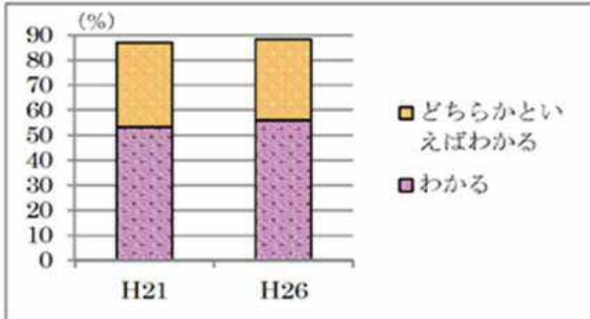
\* A問題：主として「知識」に関する問題、B問題：主として「活用」に関する問題

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

◎一方、「授業の理解度」として「授業がわかる」と回答した割合が、小学校5年生で56%、中学校2年生で31%となっています。【図3】

図3 授業の理解度

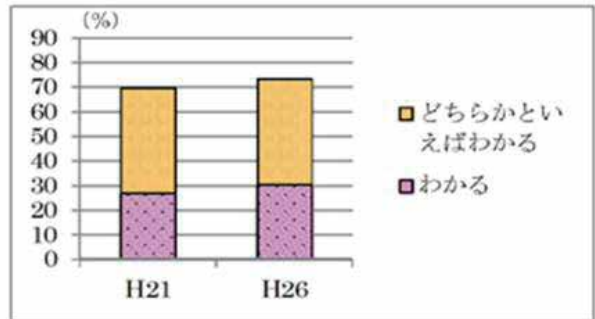
■「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童の割合（小学校5年生）



※国語、算数、理科、社会の平均値

資料：教育委員会調べ

■「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した生徒の割合（中学校2年生）



※国語、数学、理科、社会、英語の平均値

資料：教育委員会調べ

◎平成26年度の高校進学率は98.6%と、ここ20年間95%以上で推移し、大学・短期大学進学率は60.3%と20年前と比較してほぼ倍増していますが、ここ数年間は同じ水準で推移しています。【図4】

図4 市内中学生・高校生の進学率

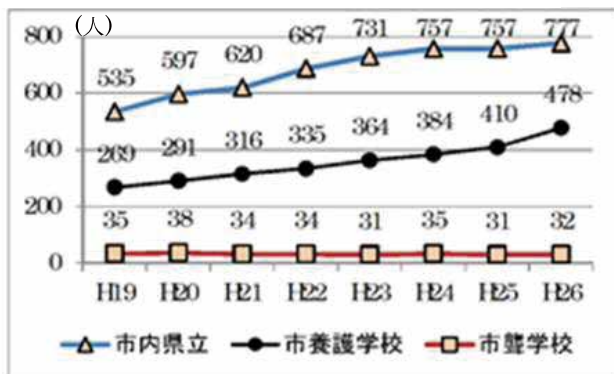
	H2	H7	H12	H17	H22	H26
高校進学率	96.4%	96.4%	97.1%	97.3%	98.0%	98.6%
大学・短大進学率	32.5%	37.2%	46.0%	52.8%	59.4%	60.3%

資料：教育委員会調べ

◎市内特別支援学校及び特別支援学級の在籍者数は増加傾向にあります。【図5】

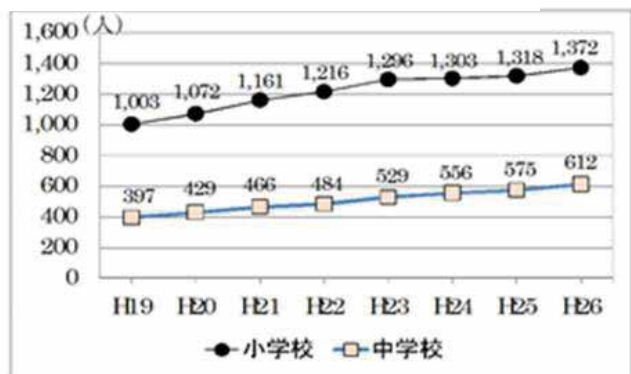
図5 市内特別支援学校及び特別支援学級の在籍者

■市内特別支援学校の児童生徒数の推移



資料：教育委員会調べ

■市内特別支援学在籍者数の推移

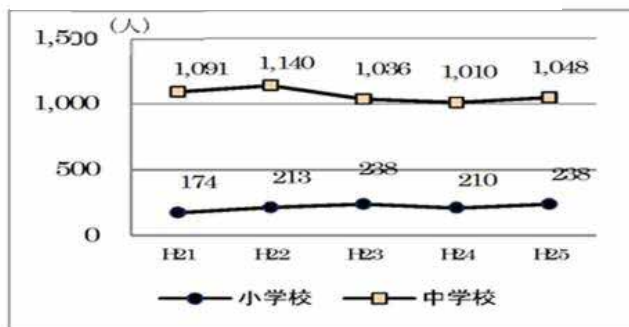


資料：文部科学省「学校基本調査」

### (3) 不登校

◎不登校児童・生徒の数は、小・中学校ともにほぼ横ばいで推移しています。【図6】

図6 不登校児童生徒数

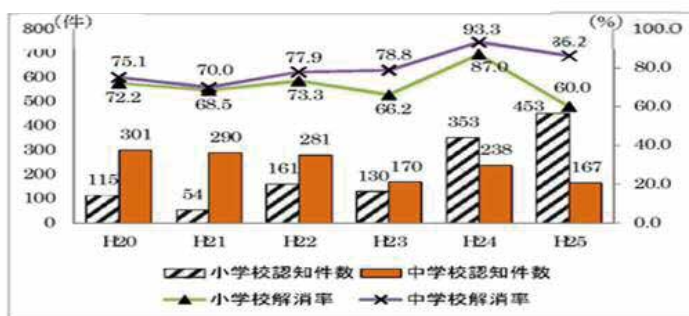


資料：文部科学省「学校基本調査」

### (4) いじめ

◎いじめの認知件数は、中学校ではほぼ横ばいで推移していますが、小学校では増加傾向にあります。【図7】

図7 いじめ認知件数及び解消率



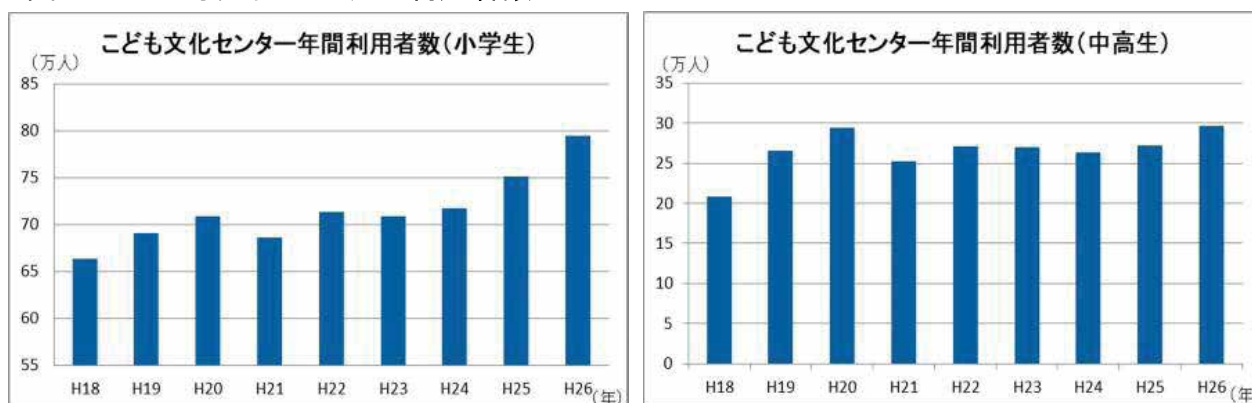
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導等の諸問題に関する調査」

### (5) 健全育成活動

◎こども文化センター（児童館）

平成26年度における市内のこども文化センターの利用者数のうち、小学生の延べ利用者数は794,345人（全体の42.2%）、中学生・高校生の延べ利用者数は296,664人（全体の15.7%）となっています。近年の推移では増加傾向にあります。【図8】

図8 こども文化センター利用者数

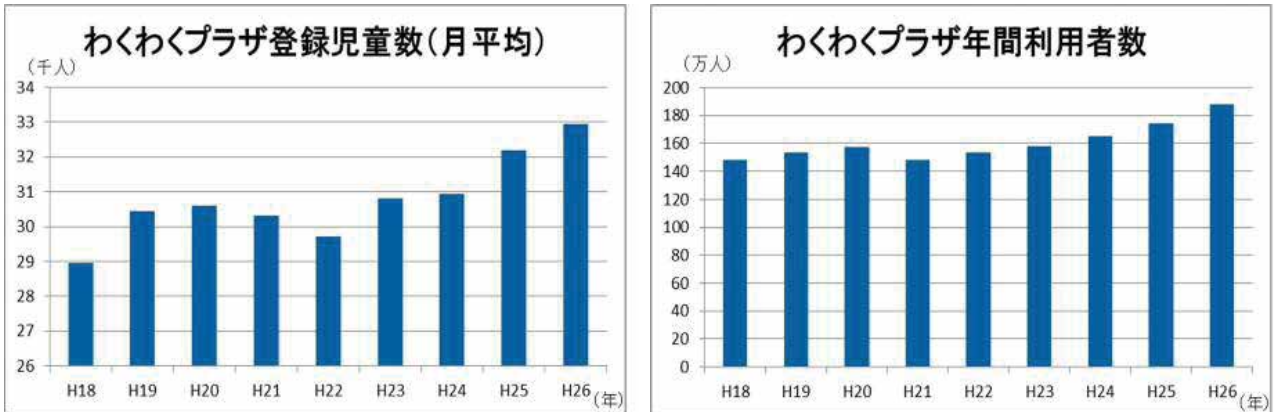


資料：こども本部調べ

◎わくわくプラザ

平成26年度における市内のわくわくプラザにおける月平均登録者数は32,952人、延べ利用者数は1,877,880人となっており、近年の推移では増加傾向にあります。【図9】

図9 わくわくプラザに関する統計

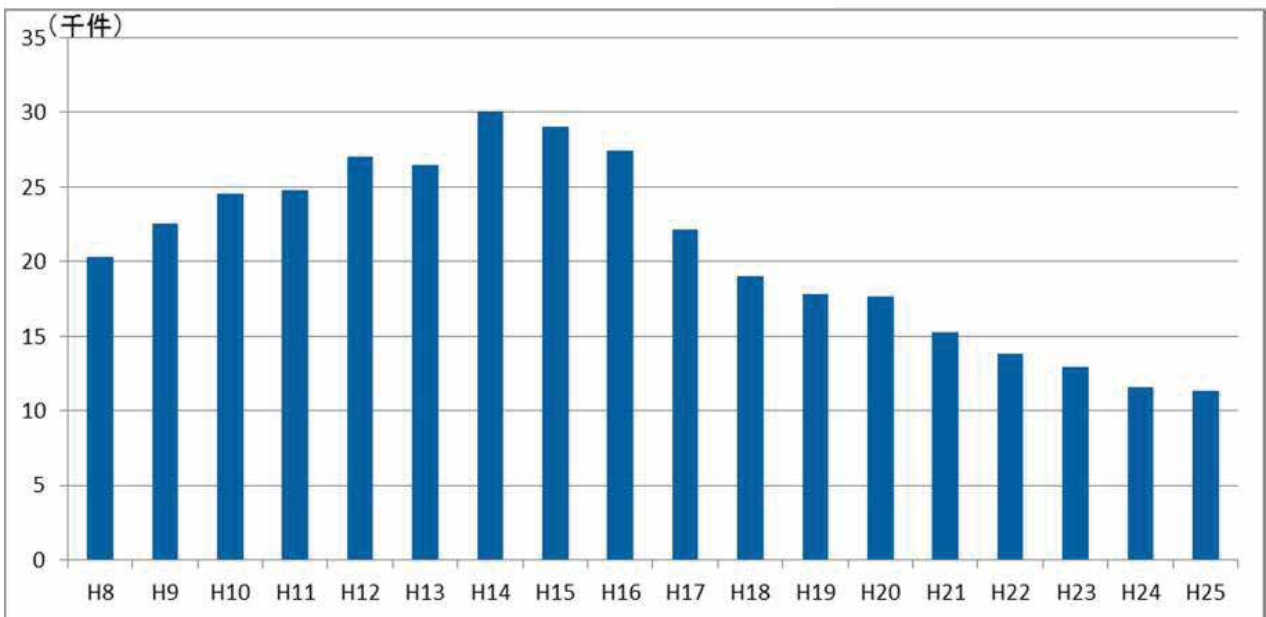


資料：こども本部調べ

(6) 犯罪や虐待による被害

◎市内における20歳未満の者が被害者となった刑法犯の認知件数は11,312件となっており、近年の推移では減少傾向にあります。【図10】

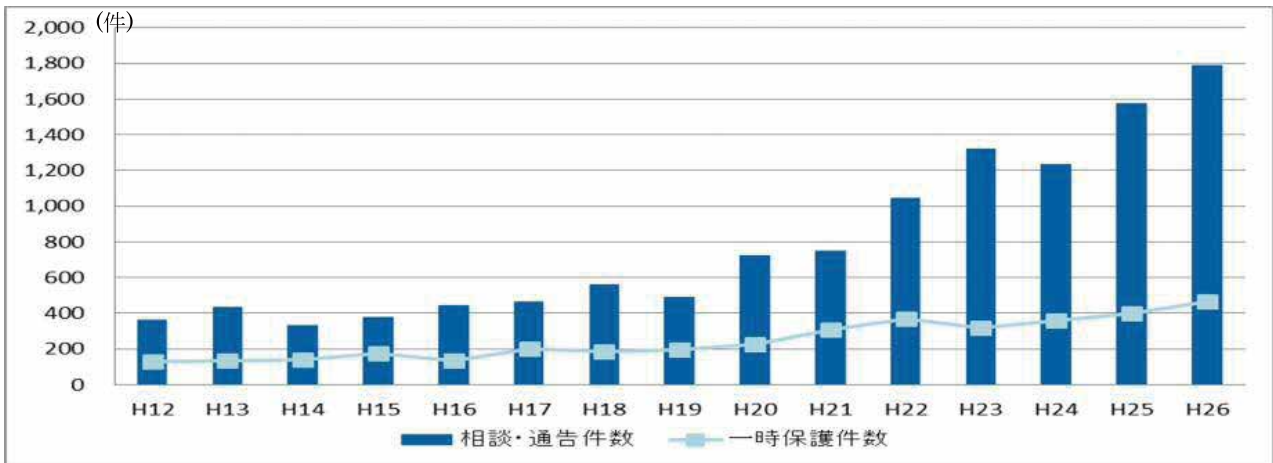
図10 20歳未満の刑法犯認知件数



資料：川崎市統計書

◎市内の児童相談所における児童虐待の相談・通告件数は大幅な増加の傾向にあります。  
また、児童相談所において一時保護した件数も増加傾向にあります。【図11】

図11 児童虐待相談・通告件数及び一時保護件数



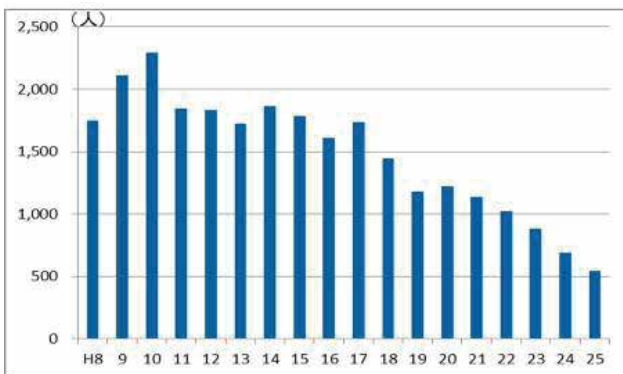
資料：こども本部調べ

(7) 非行等

◎刑法犯少年は減少傾向にあります。また不良行為少年補導人員は、平成23年をピークに減少しています。少年による凶悪な事件の報道がされている一方で、実際の少年犯罪は減少しています。【図12】【図13】

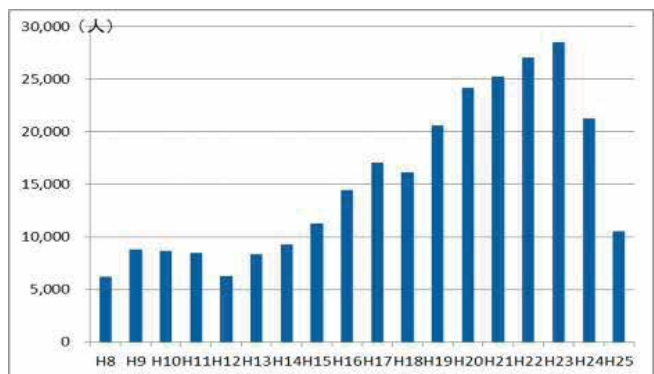
◎警察が補導した不良行為少年の態様は、深夜はいかいが最も多く、ついで喫煙となっています。近年は深夜はいかいの割合が上昇しています。【図14】

図12 刑法犯少年検挙人員



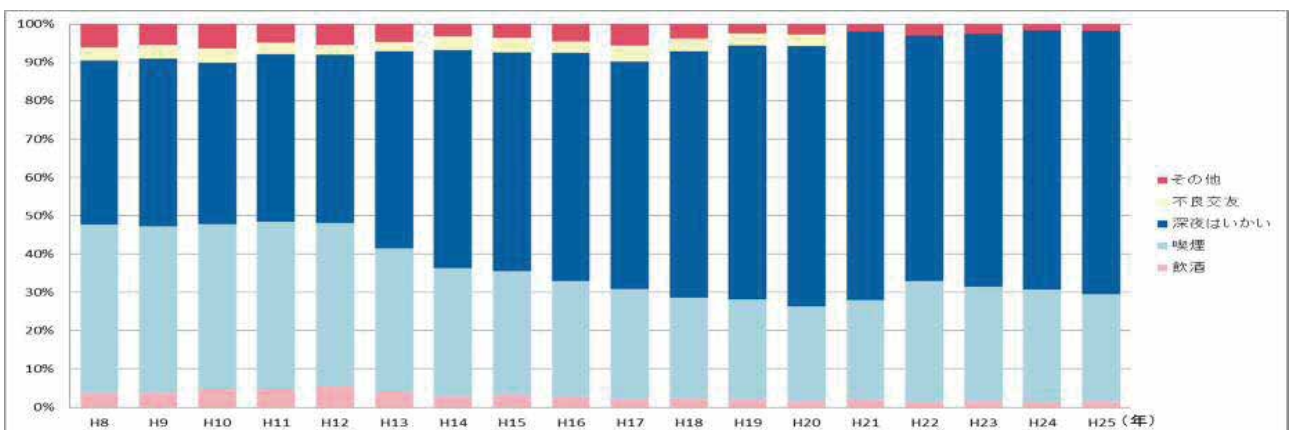
資料：川崎市統計書

図13 不良行為少年補導人員



資料：川崎市統計書

図14 不良行為少年態様別構成割合



資料：川崎市統計書

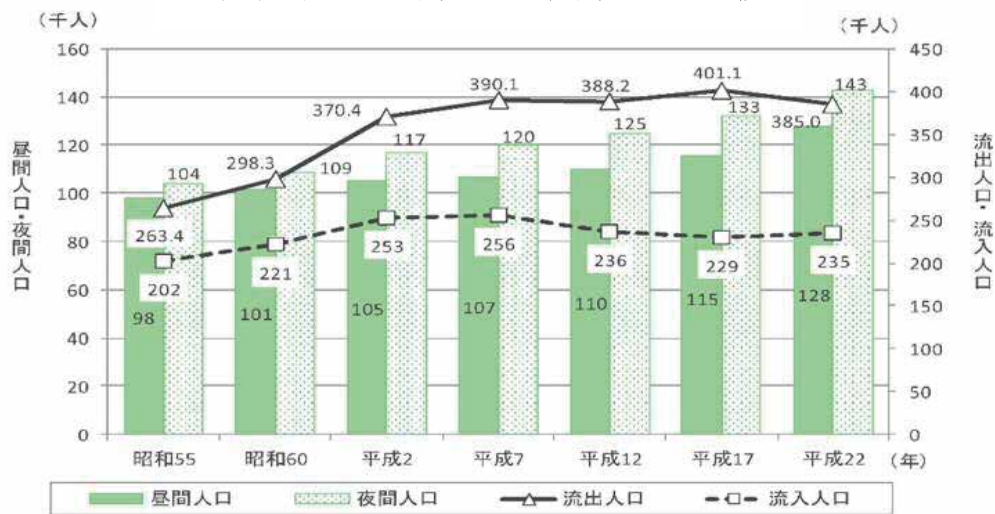
(8) 地域の状況

◎本市の昼間人口と夜間人口を比較すると、夜間のほうが人口が多くなっています。昼間の職場と夜間の居住が分離することによって、地域との結びつきや人間関係が希薄化することも考えられます。【図15(1)】

◎本市の近所づきあいの程度をみると、20代、30代の若い世代では、多くが「あいさつをする程度」とどまっています。特に20代では、「ときどき話しをする」以上のつきあいはわずか1割程度となっています。地域とのつながりが若い世代になるほど薄くなっている傾向にあります。【図15(2)】

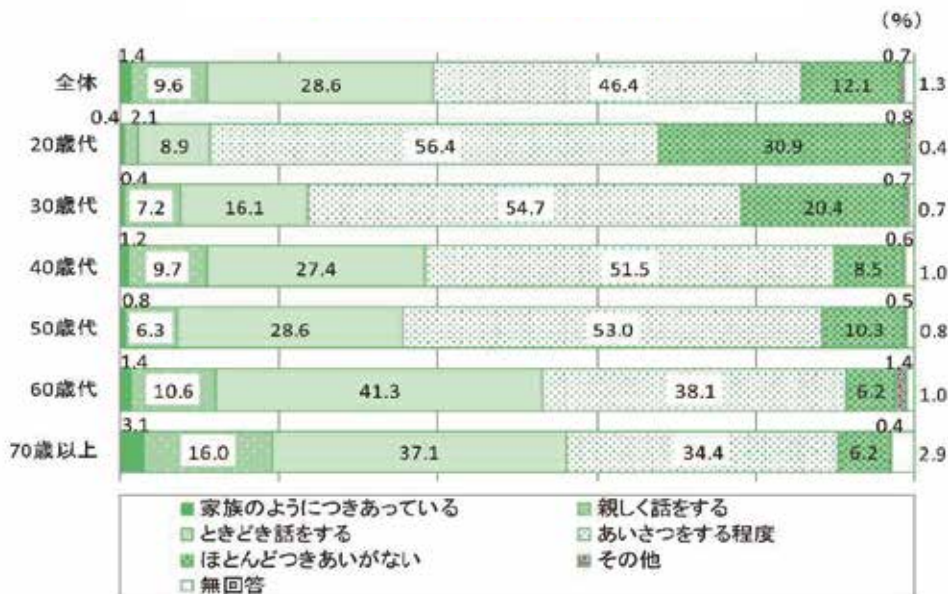
図15 地域の状況に関する統計

(1) 本市の昼間人口・夜間人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

(2) 近所付き合いの程度

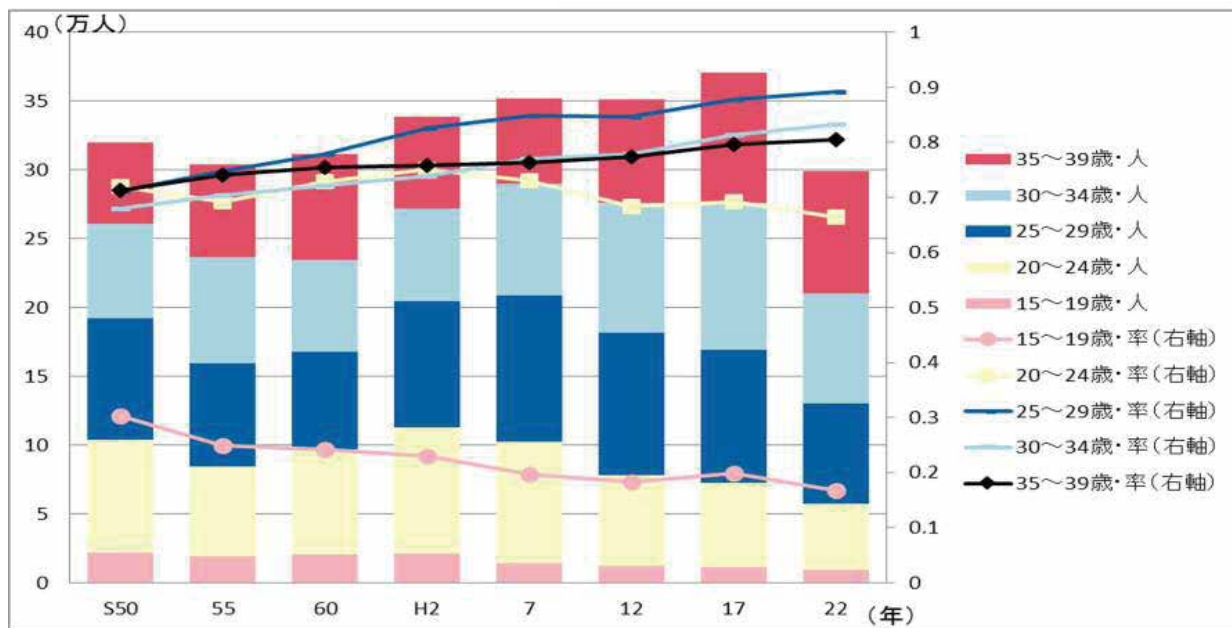


資料：健康福祉局調べ

(9) 労働

◎川崎市内の労働力人口は、15歳から24歳までは減少傾向にあります。25歳から30歳代においては上昇傾向にあります。【図16】

図16 労働力人口と労働力率

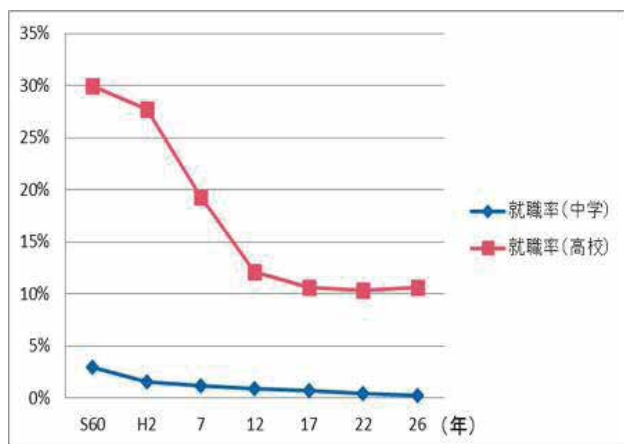


資料：総務省「国勢調査」

◎市内の中学校卒業者の就職率は減少傾向であり、高校卒業者の就職率は近年では横ばい傾向にあります。【図17】

◎市内の失業率は、平成17年まで上昇傾向でしたが、平成22年調査においては低下しました。【図18】

図17 就職率



資料：文部科学省「学校基本調査」

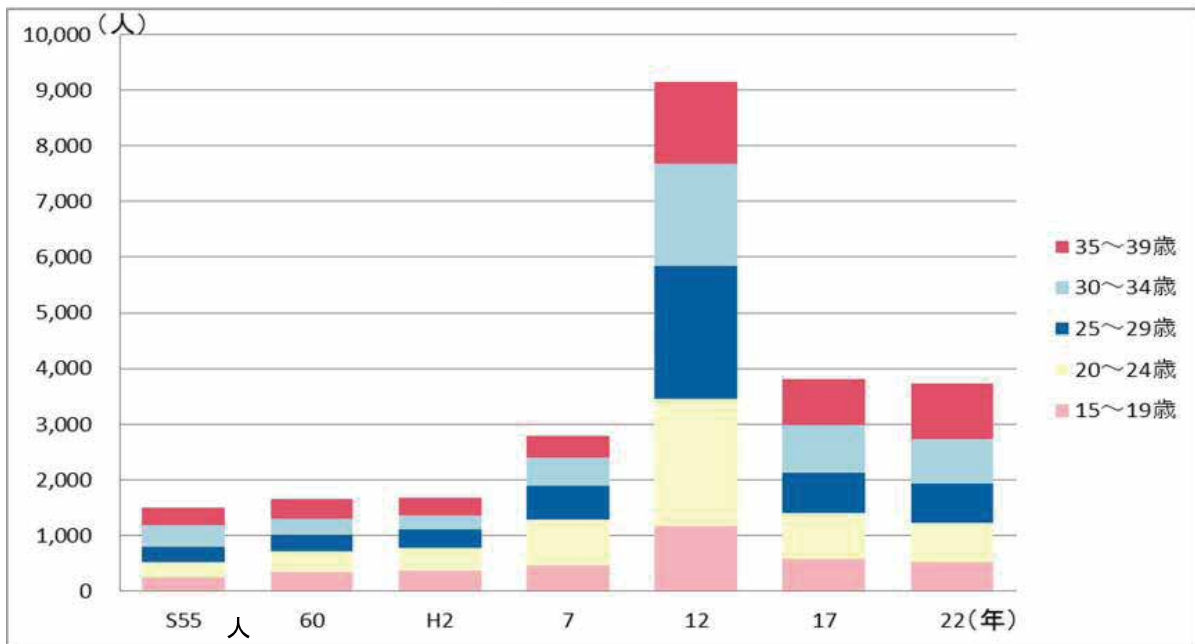
図18 完全失業者数及び完全失業率



資料：総務省「国勢調査」

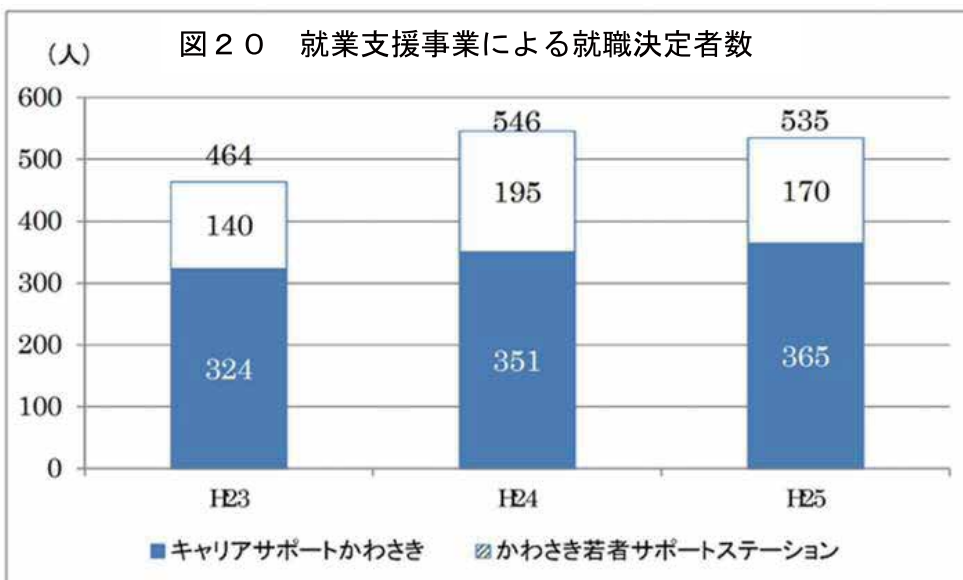
◎市内の若年無業者の数は、平成12年に大きく増加した後、大きく低下し、その後はおおむね横ばいで推移しています。年齢は、30代の若年無業者の割合が多くなっています。【図19】

図19 若年無業者数



資料：総務省「国勢調査」

◎働くことに不安を抱える若者とその保護者からの相談を受け、就職につなげる事業として、本市においては「キャリアサポートかわさき」「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」を実施しており、当該機関を利用して就職が決定した者は500人前後で推移しています。【図20】



※キャリアサポートかわさき  
就職を希望する市内在住または在勤者、在学者を支援する機関  
※かわさき若者サポートステーション  
15~39歳で、未就業の若者の職業的自立に向けた支援を行う機関

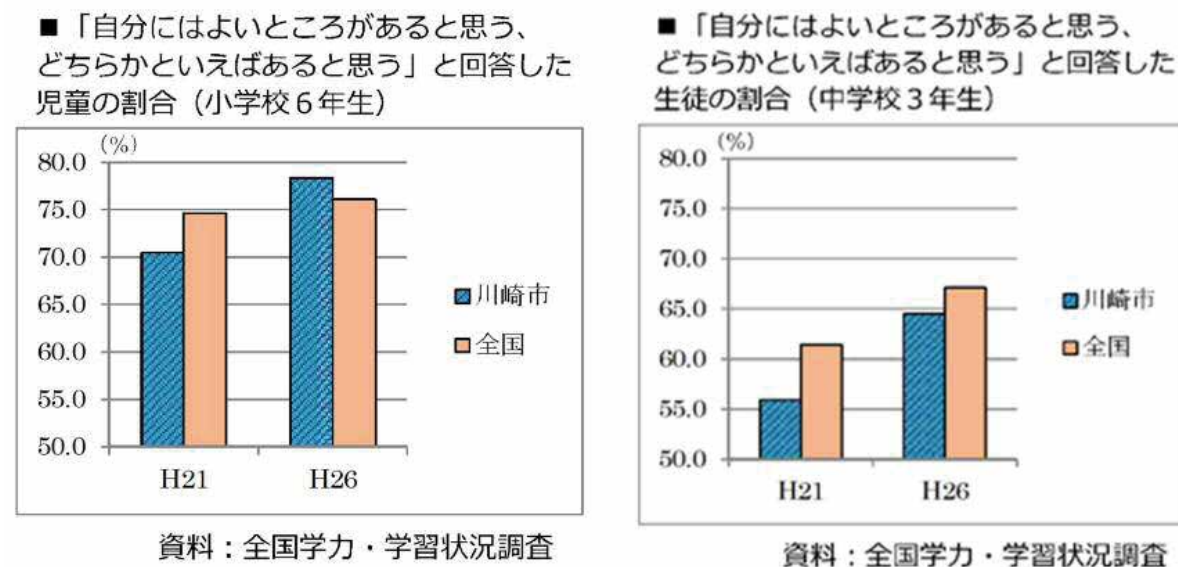
資料：経済労働局調べ



(10) 意識

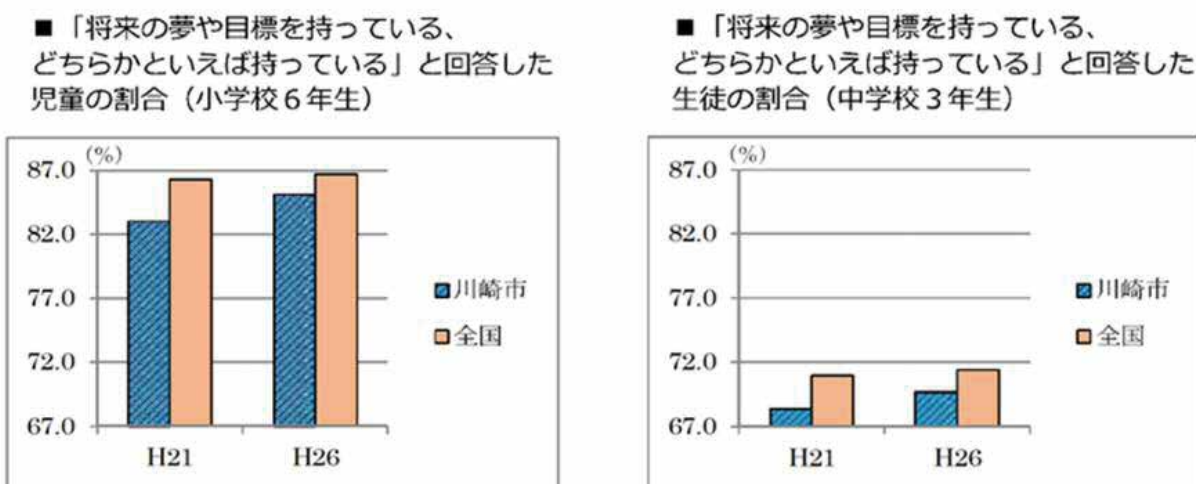
◎「自分によいところがあると思う、どちらかといえばあると思う」と回答した者の割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに、平成21年度と26年度を比較すると上昇しており、本市の子ども・若者の自尊感情は改善の傾向にあります。【図21】

図21 本市の子ども・若者の自尊感情



◎将来に関する意識については、小学校6年生、中学校3年生ともに、低い状況が続いています。【図22】

図22 将来に関する意識



## ～「子ども・若者実態調査」の結果より～

### 調査の概要

- 調査地域 川崎市全域
- 調査対象 市内在住の満13歳以上30歳までの男女3,000人
- 抽出方法 住民登録のある者から無作為抽出
- 調査方法 郵送配布・郵送回収法
- 調査実施期間 平成27年6月18日～7月31日
- 回収状況 回収数618件 回収率20.6%
- ホームページアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031829.html>

★本市では、市内に居住する子ども・若者の実態を把握するために昭和60年度から5年毎に「川崎市青少年意識調査」を実施しています。今回の調査はこれまで24歳未満であった対象年齢を30歳未満までに引き上げ、名称を「川崎市子ども・若者実態調査」として市内の13歳～30歳までの子ども・若者に対し、アンケート調査を実施しました。

※図表はいずれも「平成27年度川崎市子ども・若者実態調査」より引用

### 1 居住地について

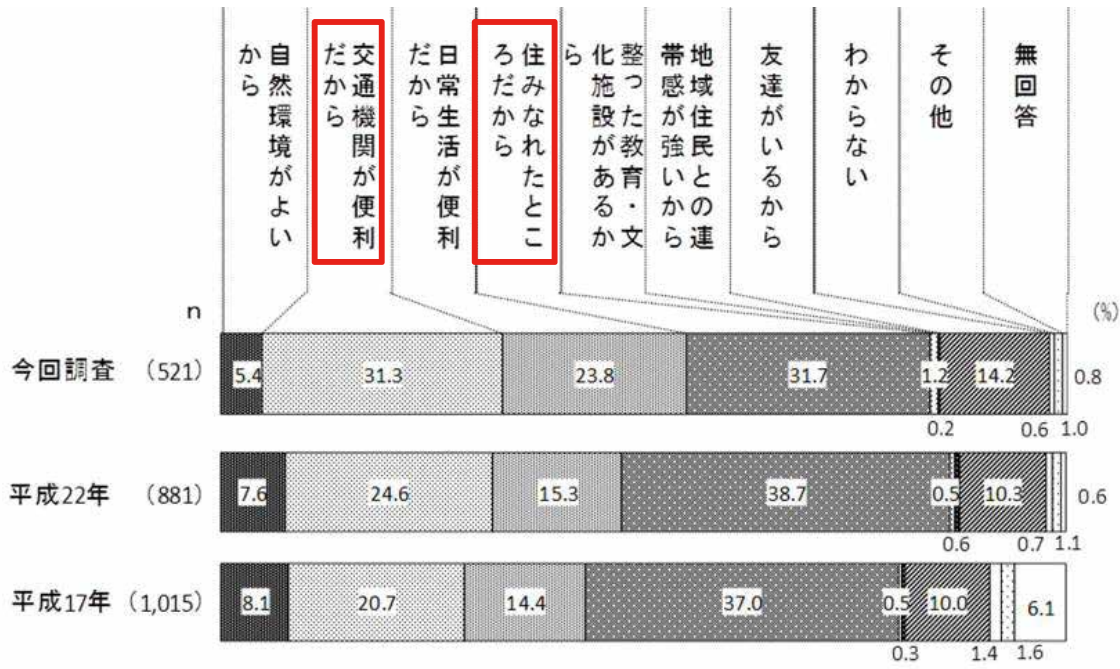
#### ○居住地の好意度について

居住地の好意度は、約8割強の方が『好き』と回答しています。平成22年度調査に比べ、『好き』は増えており、過去3回の調査で最大となりました。好きな理由は、「住みなれたところだから」が31.7%で最も高く、次いで「交通機関が便利だから」、「日常生活が便利だから」の順でした。きれいな理由は、「交通機関が不便だから」、「日常生活が不便だから」、「自然環境がよくないから」の順でした。

図表1 居住地の好感度について



図表2 居住地の好きな理由



図表3 居住地のきらいな理由



○居住地への定住意向について

定住意向は、「どちらでもよい」が4割強で最も高く、「住んでいたい」と「移りたい」では「移りたい」割合のほうが高くなっています。

図表4 居住地への定住意向について



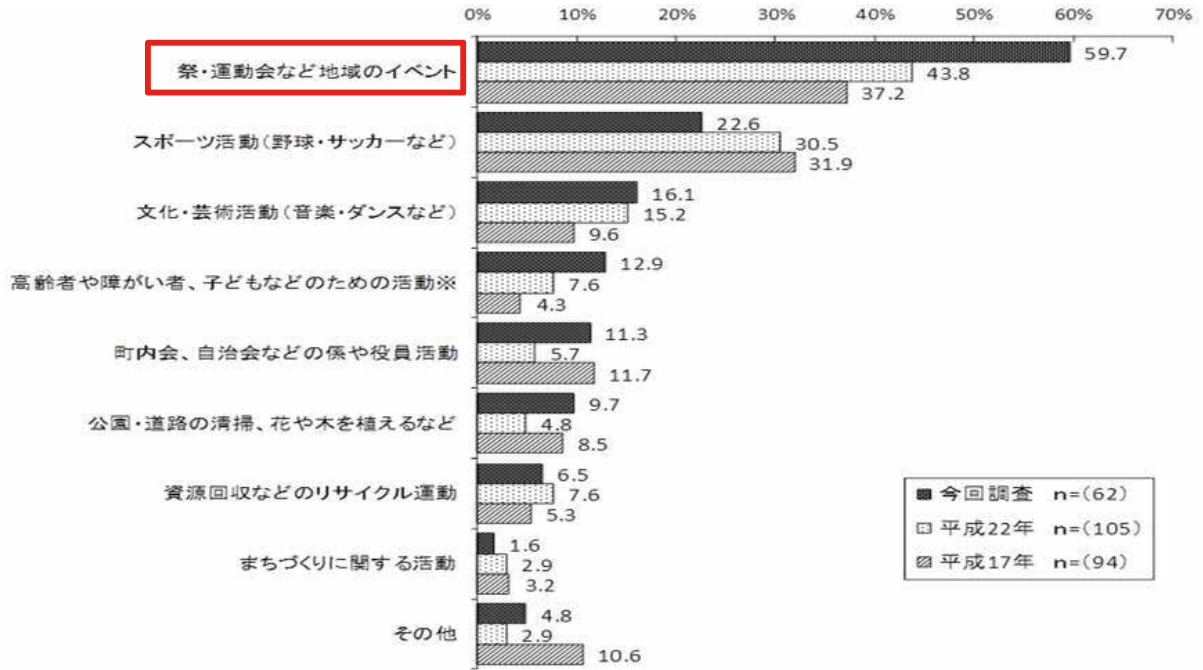
2 地域活動への参加状況

地域活動への参加割合は10.0%で、経年比較では、参加割合は微増傾向です。活動内容は「祭・運動会などの地域のイベント」や「スポーツ活動（野球・サッカーなど）」の割合が高くなっています。一方、不参加の理由では、「地域でどのような活動が行われているかわからないから」の割合が高くなっています。

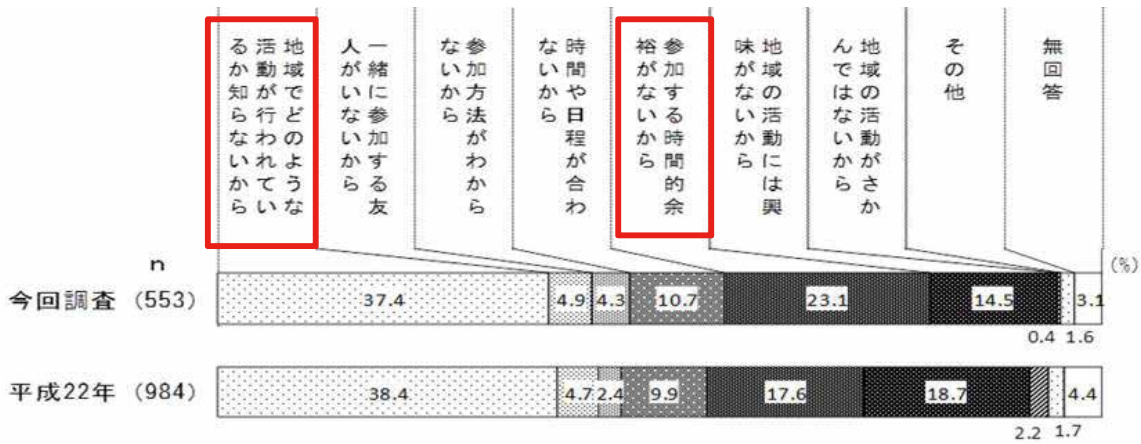
図表5 地域活動への参加について



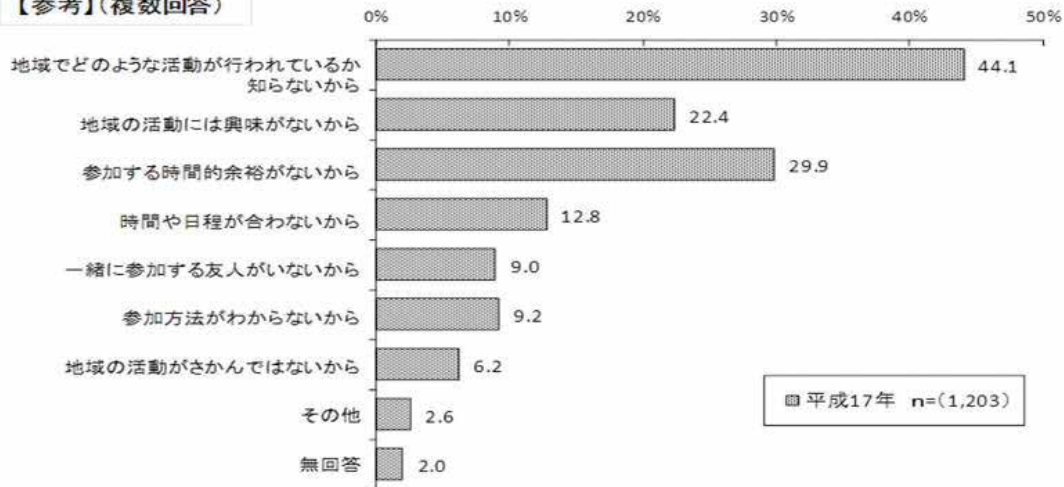
図表6 参加している地域活動



図表7 地域活動に参加していない理由



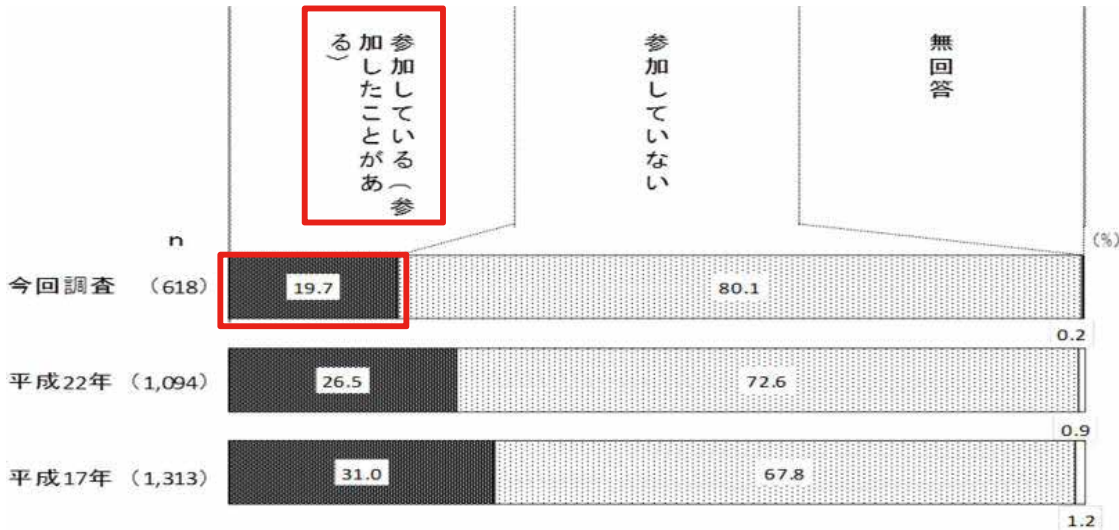
【参考】(複数回答)



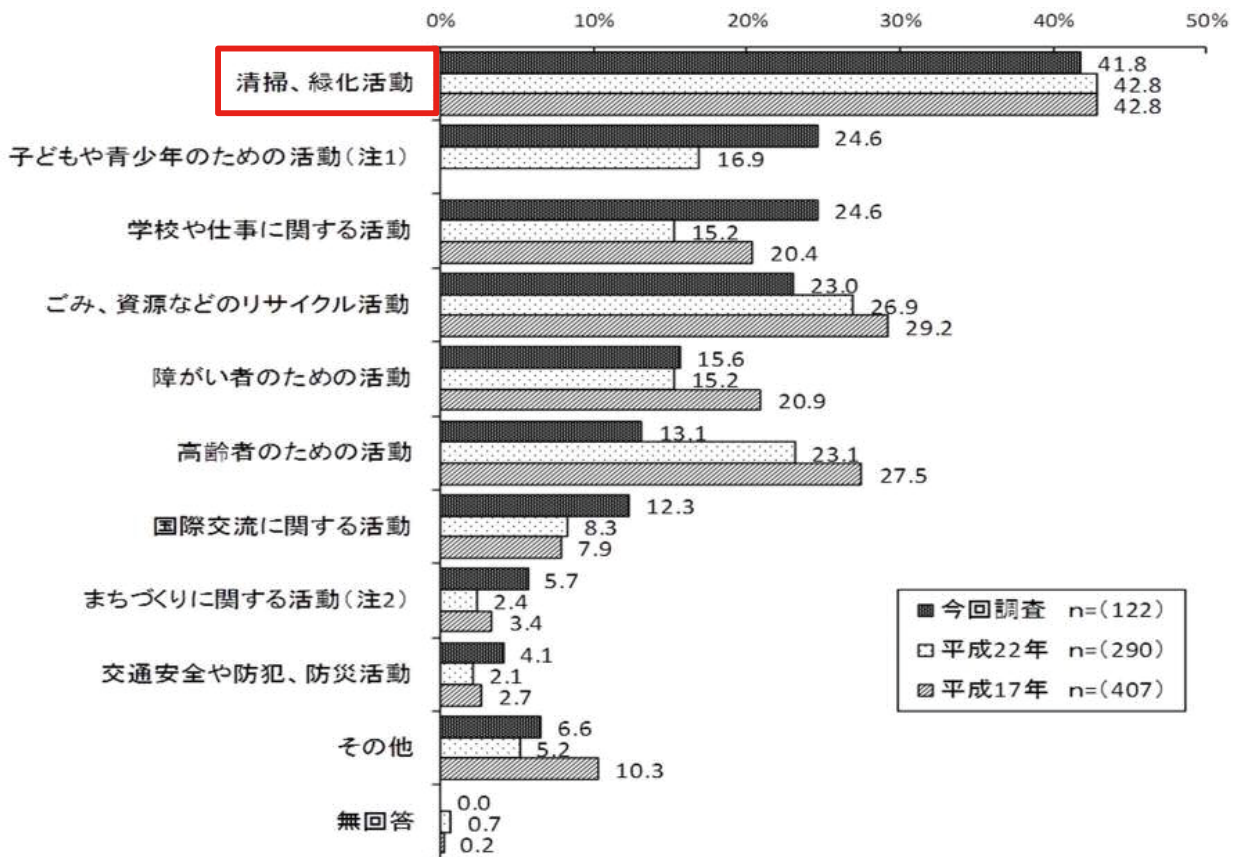
### 3 ボランティア活動への参加状況

ボランティアの参加割合は19.7%で、減少傾向です。活動内容は、「清掃、緑化活動」が最も高くなっています。不参加理由は「ボランティア活動に参加するきっかけがないから」が最も高くなっています。経年比較では、「参加する時間がないから」の割合が増加傾向です。

図表8 ボランティア活動への参加状況



図表9 参加しているボランティア活動



図表 10 ボランティア活動に参加していない理由

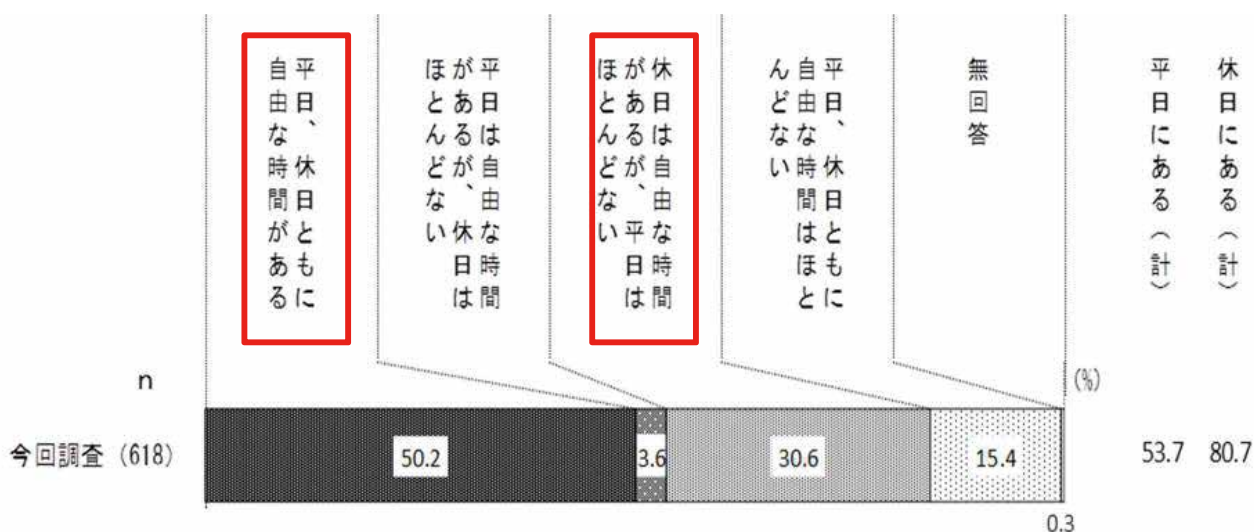


4 日常生活

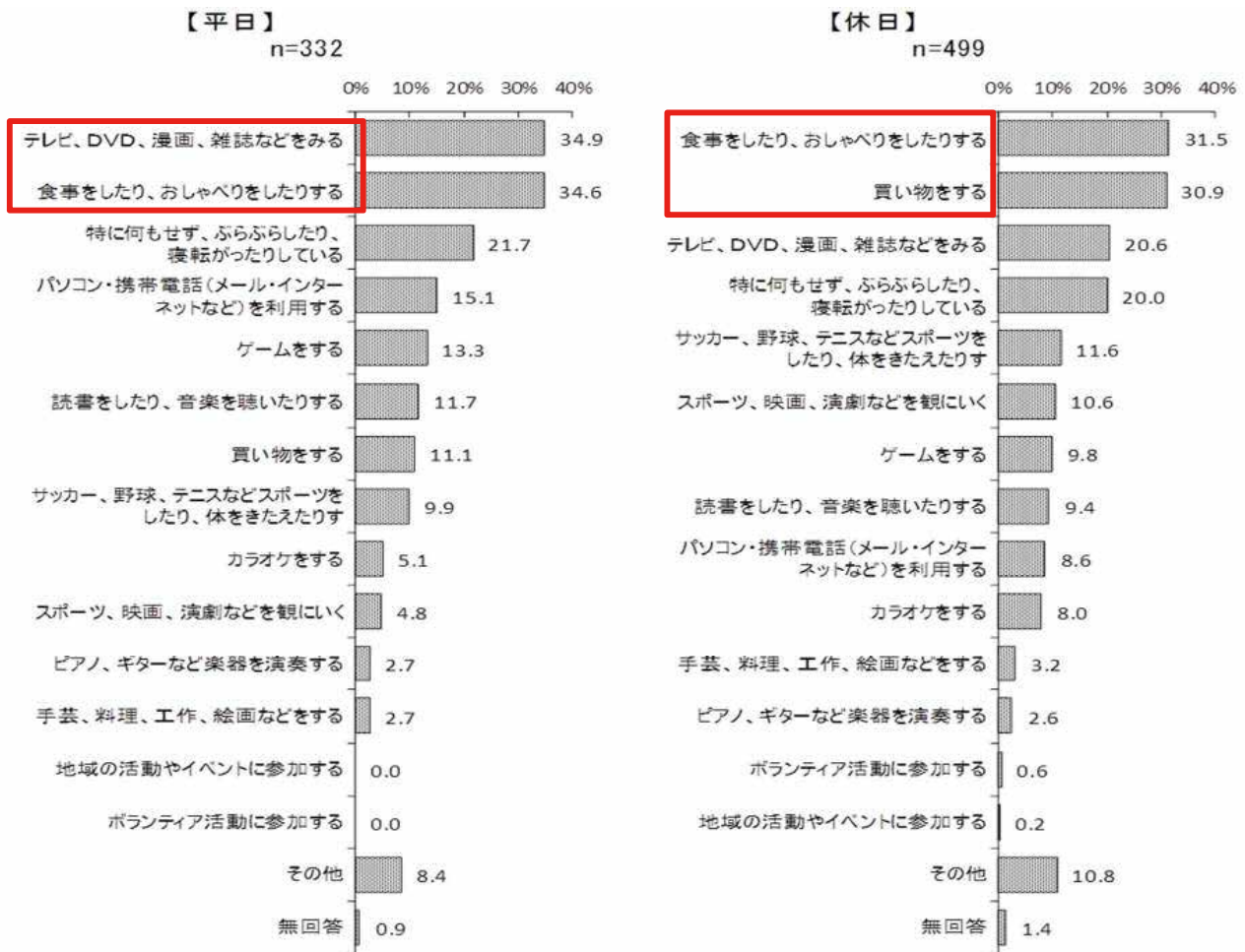
○自由時間の有無

平日、休日ともに自由な時間がある方は50.2%、休日には自由な時間があるが平日にはない方が30.6%でした。また、自由な時間の過ごし方については、平日の自由な時間については「テレビ、DVD、漫画、雑誌などを見る」、休日の自由な時間については「食事をしたり、おしゃべりをしたりする」が最も高くなっています。

図表 11 自由な時間の有無について



図表 1 2 自由な時間の過ごし方



## 5 幸福感・自己肯定感

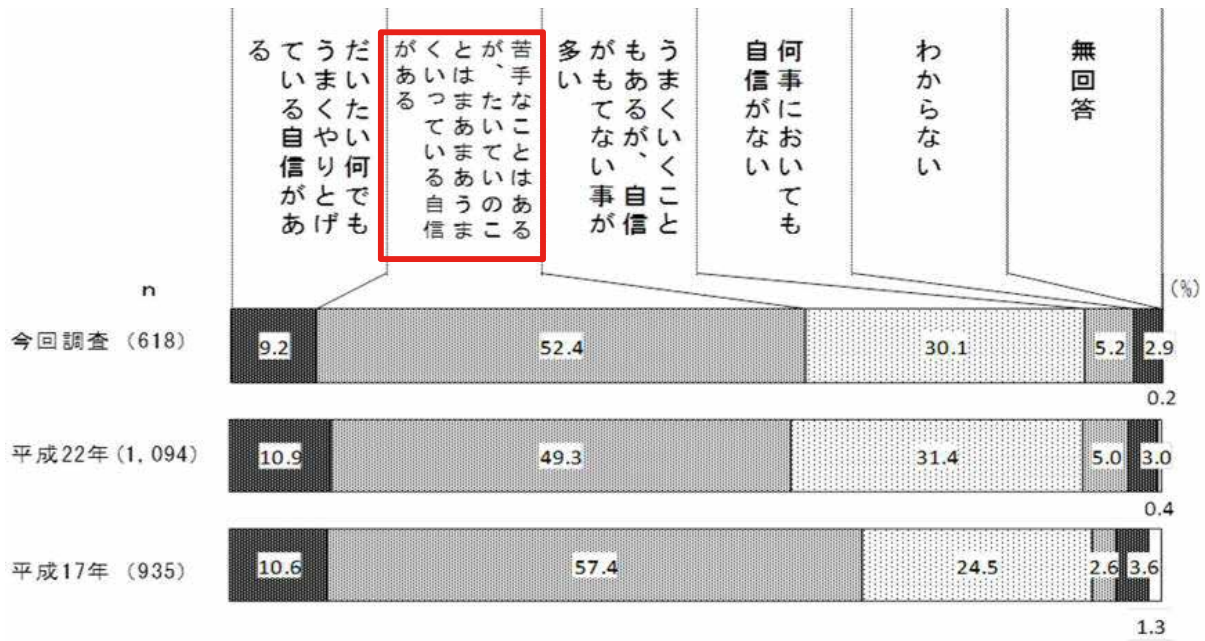
「幸福である」の割合は「どちらかといえばそう思う」を含み、82.4%でした。自己肯定感に関しては、「苦手なことはあるが、たいていのことはまあまあうまくいっている自信がある」が52.4%で最も高くなっています。

図表 1 3 幸福感について





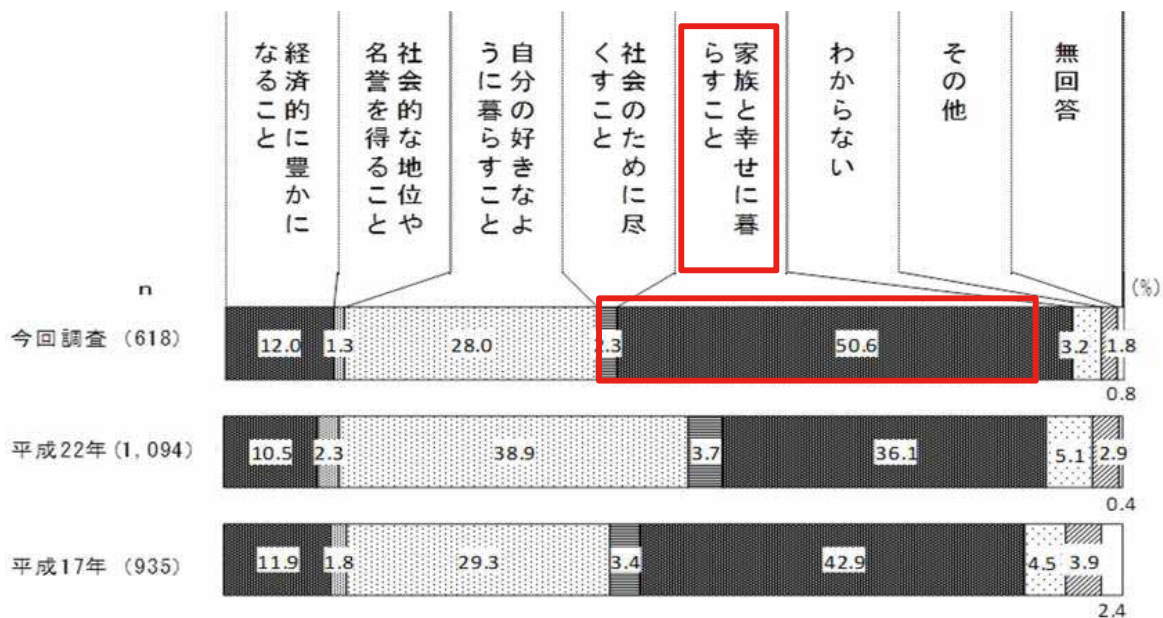
図表 14 自己肯定感について



### 6 将来についての展望

「家族と幸せに暮らすこと」「自分の好きなように暮らすこと」を理想とする割合が高くなっています。経年比較すると、「家族と幸せに暮らすこと」が増加し、「自分の好きなように暮らすこと」が減少しています。

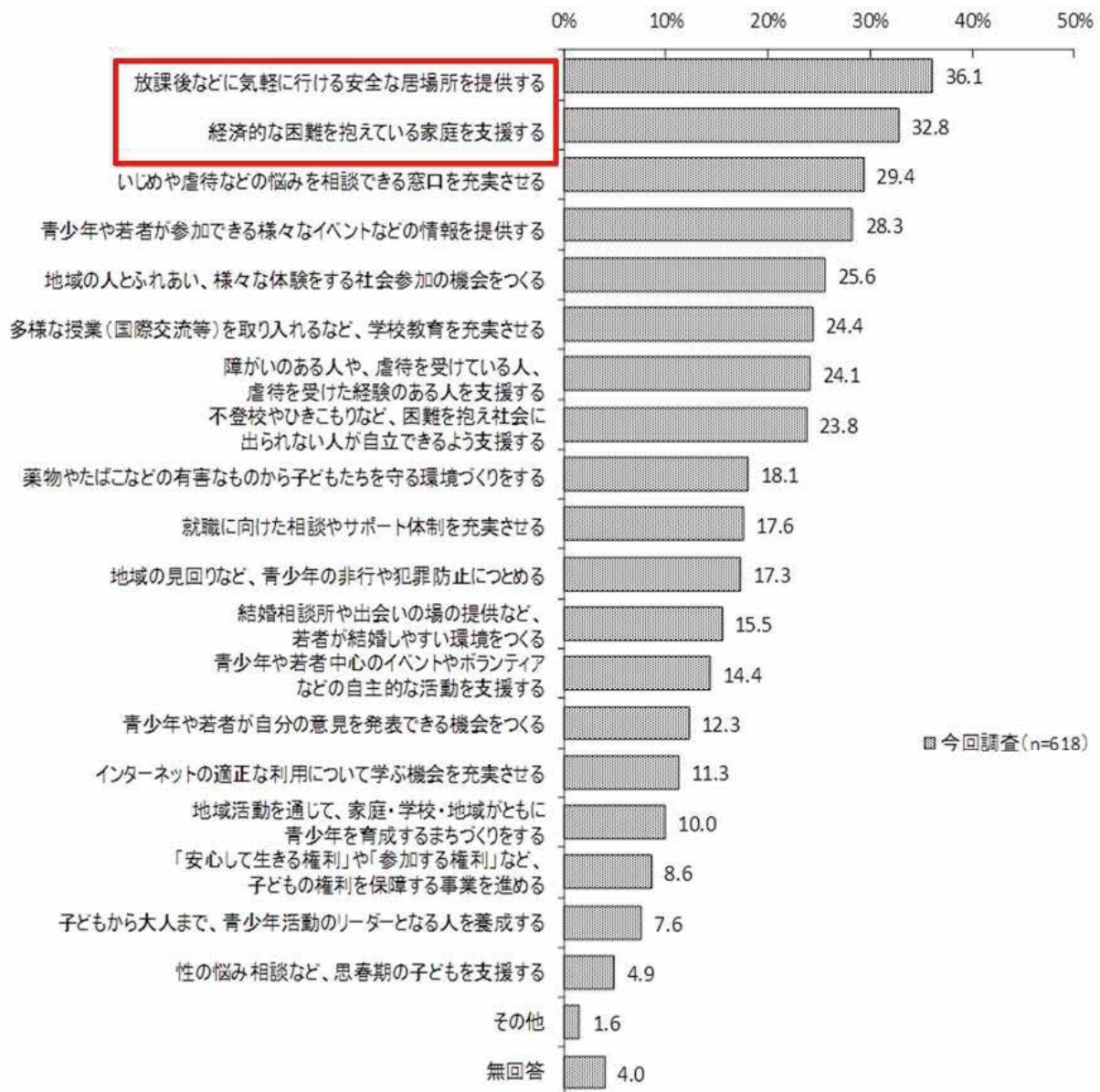
図表 15 理想とする生き方



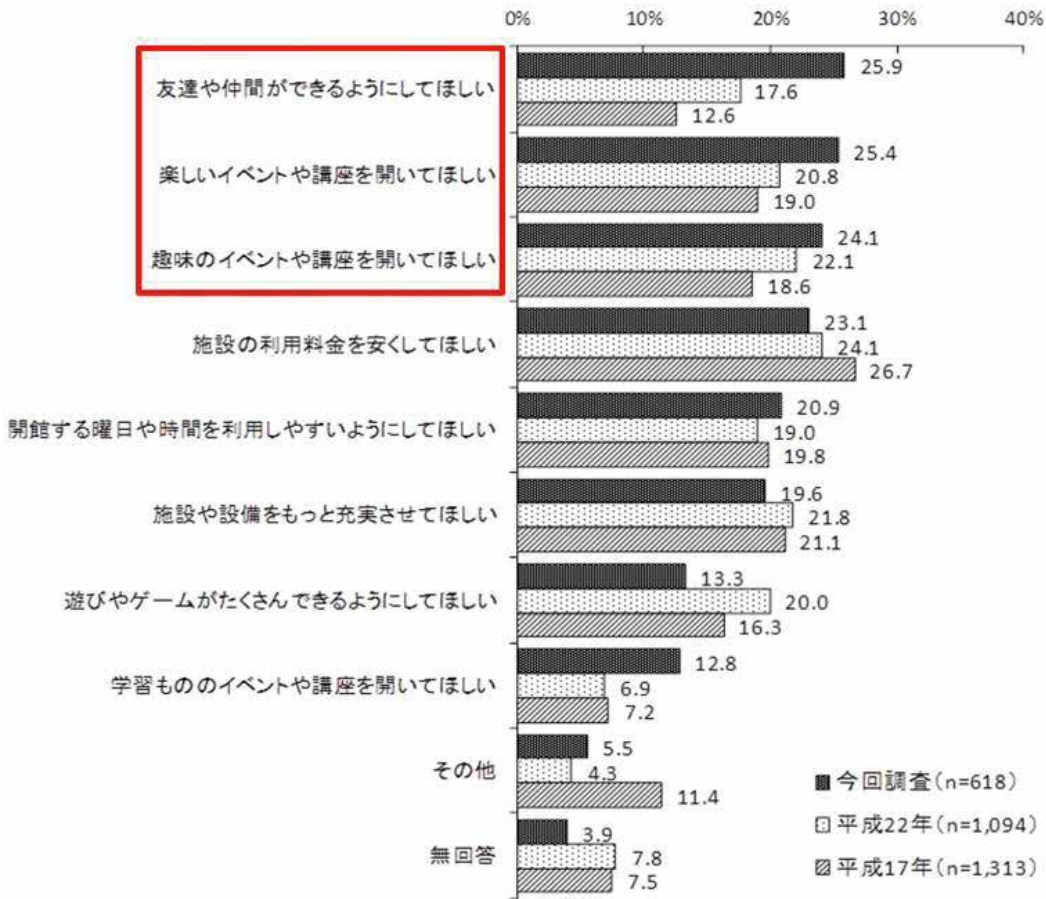
## 7 川崎市の青少年施策に求めること

川崎市の青少年施策に求めることは、「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」が36%、「経済的な困難を抱えている家庭を支援する」が32%でした。また、「相談窓口の充実」「イベント情報の提供」「社会参加機会をつくる」がそれに続く項目でした。また、青少年の施設に求めることは、「友達や仲間ができるようにしてほしい」が最も高く、以下「楽しいイベントや講座を開いてほしい」「趣味のイベントや講座を開いてほしい」の順となっています。

図表 16 川崎市の青少年施策に求めること



図表 17 青少年施設への要望



## 2. 統計・実態調査の分析

### (1) 地域全体で子ども・若者を支える

⇒子ども・若者自身や保護者からの「放課後に気軽に行ける安全な居場所の提供」の声は強く、多様な主体が連携しながら、子ども・若者が安全に、安心して過ごせる社会環境づくりに取り組むことが必要です。

### (2) 子ども・若者自身の持つ成長する力を伸ばす

⇒子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、社会的な自立に必要な能力や態度を育てていくためには、自尊感情や規範意識、学ぶ意欲、人と関わる力などを発達段階に応じて育むなど、「生きる力」を伸ばす教育が必要です。

### (3) 困難を抱えた子ども・若者を社会全体で支援する

⇒不登校やひきこもり、ニートなど社会生活を営む上で支援を必要とする子ども・若者に対し、自立に向けた取り組みを促進し、困難の状況に応じた支援をすることが必要です。